

令和 8 年度 災害実施設計書				審査 設計者	
工事番号 (設計書コード) 38-FE250-03-02-02					
建設工事名 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事					
路線河川名 藤枝市道野田沢本線		建設工事箇所		藤枝市岡部町殿地内	
建設工事金額					
工 期 令和 9 年 5 月 3 1 日限り		週休2日推進工事補正（週単位（完全週休2日））			
建設工事概要					
復旧延長		16.6	m		
鉄筋挿入工		106	本		
現場吹付法砕工		228	m ²		
横ポーリング工 (VP40 12.5m)		3	本		
横ポーリング工 (VP40 11.5m)		3	本		
仮設防護柵工設置撤去		24	m		
歩掛・単価適用年度 令和 8 年 9 月		基本単価 令和 8 年 9 月		地区コード 220 地区	
起 終 点 指 定		⇔			

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

位置図

S=1/10,000

築 区

工事施行箇所

藤 枝 市

令和8年災査定第3号 市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
- 法面復旧工					
	式	1			
-- 道路土工					
	式	1			
--- 掘削工					
	式	1			
---- 掘削					
	m 3	2			SP 1号表数量コードC1
--- 法面整形工					
	式	1			
---- 切土法面整形					
	m 2	90			SP 2号表数量コードCL1
---- 人力切土法面整形					
	m 2	140			SP 3号表数量コードCL2
--- 残土処理工					
	式	1			

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 積込 (ルーズ)	m ³	2			SP 4号表 数量コードZ10
---- 建設発生残土運搬・処分 運搬距離:L=31.5km 処分地:大河原事業(株) 川口残土処分場 島田市身成35	m ³	2			軟岩破砕岩 土量変化率(軟岩1) L=1.30 第 1号表 数量コードZ10
-- 法面工	式	1			
--- 法枠工	式	1			
---- 吹付法枠工	m ²	228			M5012 第 2号表 数量コードNR1
--- 集排水ボーリング工	式	1			
---- 横ボーリング工	式	1			横ボーリング長12.5m N=3本、11.5m N=3本 第 6号表 M5013
--- 鉄筋挿入工	式	1			
---- 鉄筋挿入工	式	1			M5014 第 10号表

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
- - 仮設工					
	式	1			
- - - 防護施設工					
	式	1			
- - - - 仮設防護柵設置工 H=2.0m 4.0m間隔					M2500
	m	24			第 22号表 数量コードKB1
- - - - 仮設鋼材質料					M5016
	式	1			第 29号表
- - - - 仮設防護柵撤去工 H=2.0m 4.0m間隔					M2600
	m	24			第 30号表 数量コードKB1
- - - - 仮設防護柵横矢板運搬・処分 運搬距離 L=8.2km 処分地：(株)リサイクルクリーン岡部工場 藤枝市岡部町宮島字ヒモノ沢963					M2800
	m ³	8.55			V=0.1296×275/100×24=8.55m ³ 第 35号表
- - - 交通管理工					
	式	1			
- - - - 交通誘導警備員					
	式	1			第 36号表
直接工事費計					

工 事 費 内 訳 表					
区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
工種区分 No. 4 道路改良工事					
共通仮設費 (一般交通影響有り (2) - 2)	式	1			
運搬費 (積上げ)	式	1			M5000
技術管理費	式	1			第 37号表 M4000
	式	1			第 39号表
共通仮設費計					
純工事費計					
現場管理費 (一般交通影響有り (2) - 2)	式	1			
工事原価計					
一般管理費等 (金銭的保証を必要とする)	式	1			

道路土工			数量計算表			測点間距離 1 m	
測点 中間点 距離(m) コメント			C1 掘削				
			数 量 平均値 立積 (0 6)				
3	+0.41	0.00	0.00				
8	+0.15	4.74	0.20 0.100 0.470				
20	+0.00	11.85	0.10 0.150 1.780				
合	計	16.59	(C1) 2.250				

仮設工		数量計算表			測点間距離 1 m	
測点 中間点 距離(m) コメント		A1 足場				
		数 量 平均値 立積 (O 1)				
3	+0.41 0.00	8.90				
8	+0.15 4.74	45.40 27.150 128.690				
20	+0.00 11.85	11.00 28.200 334.170				
合 計	16.59	(A1) 462.860				

数量調整表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
切土法面（機械）	C L 1 （ 0 1 ）	= 86.9 = 86.900	
切土法面（制約）	C L 2 （ 0 1 ）	= 140.8 = 140.800	

法面工

数 量 調 整 表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
植生基材吹付	N S 1 (0 1)	= 108.6	
		= 108.600	
			
現場吹付枠	N G 1 (0 2)	= 321.7	
		= 321.700	
			
水切りモルタル	N M 1 (0 3)	= 3.4	
		= 3.400	
			
ラス張	N R 1 (0 2)	= 227.7	
		= 227.700	
			
横ボーリング11.5m	N Y 1 (0 3)	= 3	
		= 3.000	
			
横ボーリング12.5m	N Y 2 (0 3)	= 3	
		= 3.000	
			
マシン移設 (横BR)	N B 1 (0 2)	= 1	

法面工			数量調整表	数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式		
マシン移設（横BR）	N B 1 （ 0 2 ）	= 1.000		
削孔	N L 1 （ 0 2 ）	= 106 * 2.1 = 222.600		
鉄筋挿入	N T 1 （ 0 2 ）	= 106 = 106.000		
マシン移設（鉄筋）	N B 3 （ 0 2 ）	= 15 = 15.000		

仮設工

数 量 調 整 表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
仮設防護柵	K B 1 （ 0 2 ）	=	24. 0
		=	24. 000

土量集計表			
土 量 調 整 表			
** 発生土登録表 **	** (発生土→埋戻土→盛土) 流用表 **	** 残土処理場指定表 **	** 残土処理容量指定 **
発生土 変化率	発生土 - - - - 流用順位 - - - -	発生土 処理順位	
C1 2 1.15		C1 1 番目 Z10 2 → 2	Z10 99,999
			** 残土量合計 **
			Z10 2

MOO10					
建設発生残土運搬・処分 運搬距離：L=31.5km 処分地：大河原事業（株） 川口残土処分場 島田市身成35					
第 1号表					
金 円 100 m3 当り 軟岩破碎岩 土量変化率(軟岩1) L=1.30					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土砂等運搬	m3	100			SP 5号表
残土処分費 処分地：大河原事業（株） 川口残土処分場 島田市身成35	m3	130			軟岩破碎岩 土量変化率(軟岩1) L=1.30
計					
単価	m3				

M 5 0 1 2

吹付法砕工

第 2号表

金	円	228 m2 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
機械播種施工による植生工 植生基材吹付工 5 c m	m 2	110			第 3号表 数量コードNS1
吹付砕工 梁断面300×300	m	322			第 4号表 数量コードNG1
水切りモルタル	m 3	3.4			数量コードNM1
ラス張工	m 2	228			第 5号表 数量コードNR1
計					
単価	m 2				

機械播種施工による植生工 植生基材吹付工 5cm					
第 3号表					
金	円	1 m2 当り			
積	算	項	目	単位	数量
単	価	金	額	摘	要
法面工 (植生工)					1
植生基材吹付工、厚5cm					市場単価 (基本額) [合計金額対象外]
	m2	1			
[補正係数: 週休2日補正]	X				
[加算率: S]					
施工規模: 100m2以上250m2未満	%				
[補正係数: K3]					
砕内吹付の場合	X				
補正後市場単価	m2	1			
諸雑費					
	式	1			
計 (合計金額対象外は除く)					

吹付砕工 梁断面300×300					
第 4号表					
金 円 1 m 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
吹付砕工（モルタル・コンクリート） 300×300					1 市場単価（基本額）〔合計金額対象外〕
	m	1			
〔補正係数：週休2日補正〕					
	X				
〔加算率：S〕 施工規模：250m以上500m未満					
	%				
補正後市場単価					
	m	1			
諸雑費					
	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					

ラス張工					
第 5号表					
金	円	1 m2 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
吹付砕工 (ラス張工) 法面清掃、ラス、アンカーピン	m2	1			1 市場単価 (基本額) [合計金額対象外]
[補正係数: 週休2日補正]	X				
[加算率: S] 施工規模: 100m2以上250m2未満	%				
補正後市場単価	m2	1			
諸雑費	式	1			
計 (合計金額対象外は除く)					

M5013					
横ボーリング工					
第 6号表					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
横ボーリング VP40 L=11.5m	本	3			M0050 第 7号表 数量コードNY1
横ボーリング VP40 L=12.5m	本	3			M0060 第 8号表 数量コードNY2
削孔機据付・撤去 横ボーリング・鉄筋挿入工	回	1			M1000 見積 第 9号表
ボーリングマシン移設 (アンカー)	回	1			SP 8号表 数量コードNB1
諸雑費	式				
計					

MOO5O					
金 円 10 本 当り			横ポーリング VP40 L=11.5m		第 7号表
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
保孔管	m	115			1640/4=410円 SP 6号表
硬質ポリ塩化ビニル管 一般管 VP 径75 長4.0m	本	8			N=32.0/4.0=8.0本
45° エルボ VP75 TS継手	個	10			
ポーリング (集排水ポーリング)	m	115			SP 7号表
計					
単価	本				

MOO6O 横ポーリング VP40 L=12.5m 第 8号表					
金 円 10 本 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
保孔管	m	125			1640/4=410円 SP 6号表
硬質ポリ塩化ビニル管 一般管 VP 径75 長4.0m	本	23.25			N=93.0/4.0=23.25本
45° エルボ VP75 TS継手	個	10			
ポーリング (集排水ポーリング)	m	125			SP 7号表
計					
単価	本				

M1000					
削孔機据付・撤去 横ボーリング・鉄筋挿入工					
第 9号表					
金	円	1 回 当 り	見 積		
積 算 項 目		単 位	数 量	単 価	金 額
土木一般世話役		人			
特殊作業員		人			
普通作業員		人			
ラフテレーンクレーン オペレータ付き 油圧伸縮ジブ型25t吊		日			賃料
諸雑費		式	1		
計					

M5 O 1 4 鉄筋挿入工					
第 10号表					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
鉄筋挿入工 D19 L=2.5m φ90 軽量型	本	106			M0100 見積 第 11号表 数量コードNT1
注入パイプ	巻	1			見積
足場 (アンカー)	空m3	460			SP 9号表 数量コードA1
注入プラント組立・解体	回	1			M0450 見積 第 21号表
削孔機据付・撤去 横ボーリング・鉄筋挿入工	回	1			M1000 見積 第 9号表
ボーリングマシン移設 (アンカー)	回	15			SP 8号表 数量コードNB3
計					

MO100					
鉄筋挿入工 D19 L=2.5m φ90 軽量型					
第 11号表					
金 円 100 本 当り 見積					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
ネジ節異形棒鋼 SD345 D19 L=2.5m	m	250			
ネジ付き球面ワッシャー D19用 メッキ加工	個	100			
ナット D19用 メッキ加工	個	100			
スペーサー D19用 メッキ加工	個	200			
角座金 150×150×9 φ45 メッキ加工	枚	100			
削孔工 (軽量型) φ90 削孔長2.1m 軟岩	本	100			M0110 見積 19.3日/100本 第 12号表
ASパッカー取付	本	100			M0160 見積 40本/日 第 16号表
鋼材挿入工 D19 L=2.5m	本	100			M0200 見積 90本/日 第 17号表

M O 1 0 0					
第 11号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
グラウト注入工 単管足場	m3	1			M0300 $V=\pi/4\times0.09\times0.09\times2.1\times100=1.34m3\approx1.00m3$ 見積 第 18号表
頭部定着工 単管足場	本	100			M0400 見積 50本/日 第 20号表
諸雑費	式	1			
計					
単価	本				

MO110						削孔工 (軽量型) φ90 削孔長2.1m 軟岩		第 12号表	
金 円		100 本 当り		見積 19.3日/100本					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要			
土木一般世話役		人							
特殊作業員		人							
普通作業員		人							
ボーリングマシン運転 軽量型		日				M0120 見積 第 13号表			
ウォータスイベル アンカー工 二重管φ90用		個	0.21						
ケーシングパイプ φ86 用(L=1.0m)		本	1.05						
リングビット アンカー工 二重管φ90用		個	3.15						
ボーリングロッド φ40.5×1.0m		本	0.63						

MO110					
第 12号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
インナービット アンカー工 二重管φ90用	個	0.84			
諸雑費	式	1			
計					
単価	本				

MO120						ボーリングマシン運転 軽量型	第 13号表
金	円	1 日 当り	見積				
積 算 項 目		単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ボーリングマシン損料 軽量型 MLB-7W		日				見積	
ダウンザホールハンマ損料 DHD-0.65 φ65		日				見積	
空気圧縮機運転 可搬式 18-19m3/min		日				見積 第 14号表	M0130
発動発電機運転 ディーゼルエンジン 17-20KVA 19kw		日				見積 第 15号表	M0140
諸雑費		式	1				
計							

M O 1 3 0

空気圧縮機運転
可搬式 18-19m3/min

第 14号表

金	円	1 日 当り	見積		
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軽油 バトロール給油	L				118kw×0.189L×6.4h
賃料 118kw 18-19m3/min	供用日				
諸雑費	式	1			
計					

MO140					
発動発電機運転 ディーゼルエンジン 17-20KVA 19kw					
第 15号表					
金 円 1 日 当り 見積					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
軽油 バトロール給油		L			19kw×0.17L×6.4h
賃料 ディーゼルエンジン 17-20KVA 19kw		供用日			
諸雑費		式	1		
計					

金 円		100 本 当り		見積 40本/日	
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
ASPパッカー ASP-140 φ90用 L=2.3m	本	100			見積
ASP保護キャップ	個	100			見積
結束バンド L=280	本	200			見積
シール材	枚	100			見積
紙テープ	巻	2			見積
幅広ビニールテープ	巻	2			見積
土木一般世話役	人				1
特殊作業員	人				1

MO 1 6 0					
第 16号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
普通作業員					1
	人				
諸雑費					
	%				
計					
単価					
	本				

1, #等:諸経費等対象額

MO200

鋼材挿入工
D19 L=2.5m

第 17号表

金	円	100 本当り	見積 90本/日		
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1			
計					
単価	本				

MO300		グラウト注入工 単管足場		第 18号表	
金	円	1 m3 当り	見積		
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	人				1
特殊作業員	人				1
普通作業員	人				1
グラウトミキサ [上下2槽式] 攪拌容量200L×2槽	時、日				換算損料 (損料表13欄)
グラウトポンプ [単筒複動ピストン式] 吐出量30-70L/min	時、日				換算損料 (損料表13欄)
工事用水中モータポンプ [普通型 (潜水ポンプ)] 口径φ50mm全揚程10m	時、日				換算損料 (損料表13欄)
発動発電機 [ディーゼルエンジン駆動 (超低騒)・排対型 (2次)] 定格容量 (50/60Hz) 10.5/13kVA	時、日				換算損料 (損料表13欄)
水槽 (一般工事用) [鋼板製簡易水槽] 容量5m3	時、日				換算供用日 (損料表15欄)

M0300					
第 18号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
注入材料	m3	2.5			M0310
諸雑費					割増率2.5 見積 第 19号表
計	%				

MO310		注入材料		第 19号表	
金	円	1 m3 当り	見積		
積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
早強セメント 袋物	t	1.23			
混和剤 シーカセムFLC400	L	33.8			
諸雑費	式	1			
計					

MO400					
頭部定着工 単管足場					
第 20号表					
金 円 100 本 当り 見積 50本/日					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
普通作業員					1
	人				
諸雑費					
	%				
計					
単価					
	本				

1, #等:諸経費等対象額

MO450 注入プラント組立・解体					
第 21号表					
金	円	1 回 当り	見積		
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
特殊作業員					1
	人				
普通作業員					1
	人				
トラッククレーン オペレータ付き ラチスジブ型、油圧伸縮ジブ型4、9 t吊					1
	日				賃料
諸雑費					
	%				
計					

M 2 5 0 0					
仮設防護柵設置工 H=2.0m 4.0m間隔					
第 22号表					
金 円 100 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
杭丸太 松 末口18cm L=4.0m	本	275			
切土（発破）防護柵設置	m ²	200			第 23号表
仮設防護柵基礎設置 1.0m×1.0m×1.0m	箇所	26			M2510 第 24号表
計					
単価	m				

切土（発破）防護柵設置					
第 23号表					
金 円 100 m2 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
とび工					1
	人				
普通作業員					1
	人				
ラフテレーンクレーン オペレータ付き 油圧伸縮ジブ型12-13t吊					
	日				
高所作業車 運転 トラック架装リフト・ブーム型標準デッキタイプ（作業床高さ 12m）					
	日				
諸 雑 費					
	%				
計					
単価					
	m2				

M 2 5 1 0		仮設防護柵基礎設置 1.0m×1.0m×1.0m			第 24号表	
金	円	10 箇所 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート		m 3	8. 8			SP 10号表
型枠		m 2	54			SP 11号表
基礎碎石		m 2	12			SP 12号表
砂 砂基礎用、埋戻し用		m 3	1			
舗装版切断		m	50			SP 13号表
舗装版破碎		m 2	17			SP 14号表
床掘り		m 3	20			SP 15号表
埋戻し		m 3	10			SP 16号表

M2510					
第 24号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
建設発生残土運搬・処分 運搬距離：L=41.9km 処分地：(株)松下組 ラボ*1-7大沢の郷 掛川市板沢 字大沢1842-1 ほか	m3	11			M0015 第 25号表
アスファルト設処分 運搬距離：L=8.6km 処分地：共同企業体 静岡つばさアスコン	m3	0.9			M0030 第 26号表
アスファルトカッター汚泥運搬処分	式	1			M2900 第 27号表
計					
単価	箇所				

MOO15					
建設発生残土運搬・処分 運搬距離：L=41.9km 処分地：(株)松下組 ランド・1-1大沢の郷 掛川市板沢 字大沢1842-1 ほか					
第 25号表					
金 円 100 m3 当り					
積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	m3	100			SP 5号表
残土処分 処分地：(株)松下組 ランド・1-1大沢の郷 掛川市板沢 字大沢1842-1 ほか	m3	130			第3種建設発生土 土量変化率(粘性土) L=1.30
計					
単価	m3				

MOO30		アスファルト殻処分 運搬距離：L=8.6km 処分地：共同企業体 静岡つばさアスコン				第 26号表
金	円	10 m3 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
殻運搬		m3	10			SP 17号表
処分費 As塊		m3	10			共同企業体静岡つばさアスコン工場 藤枝市岡部町岡部1439-2
計						
単価		m3				

M2900		アスファルトカッター汚泥運搬処分				第 27号表
金	円	1 式 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
トラック運搬 (D1D区間あり) 運搬距離：21.4km以下		台	1			第 28号表
処分費 アスファルトカッター汚泥		m3	0.06			7-ビザイナル(株)麻機工場 静岡県葵区北2242-129
諸雑費		式	1			
計						

トラック運搬 (DID区間あり)
運搬距離: 21.4 km以下

第 28号表

トラック運搬（D I D 区間あり） 運搬距離：21.4 km以下						第 28号表
金	円	1 台 当り				
積 算 項 目		単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
トラック運転 2 t 積		時間				
諸 雑 費						
		式	1			
計						

M 5 0 1 6

仮設鋼材賃料

第 29号表

金 円		1 式 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
仮設鋼材賃料	t・日	283			
整備費	t	1.95			
計					

M 2 6 0 0					
仮設防護柵撤去工					
H=2.0m 4.0m間隔					
第 30号表					
金 円 100 m 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
切土（発破）防護柵撤去					
		m 2	200		第 31号表
仮設防護柵基礎撤去復旧					M2610
1.0m×1.0m×1.0m		箇所	26		第 32号表
路体材 山土					V=32.96×1.33=43.84m3
		m 3	44		
埋戻し					
		m 3	33		SP 16号表
計					
単価					
		m			

切土（発破）防護柵撤去					
第 31号表					
金 円 100 m2 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
とび工					1
	人				
普通作業員					1
	人				
ラフテレーンクレーン オペレータ付き 油圧伸縮ジブ型12-13t吊					
	日				
高所作業車 運転 トラック架装リフト・ブーム型標準デッキタイプ（作業床高さ 12m）					
	日				
諸 雑 費					
	%				
計					
単価					
	m2				

M 2 6 1 0		仮設防護柵基礎撤去復旧 1.0m×1.0m×1.0m		第 32号表		
金	円	10 箇所 当り				
積 算 項 目		単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし		m 3	8. 8			第 33号表
無筋コンクリート設処分 運搬距離：L=8.9km 処分地：(株)キャラバン潮工場 藤枝市潮字泉堂395-3		m 3	8. 8			M0020 第 34号表
下層路盤（車道・路肩部）		m 2	17			SP 19号表
上層路盤（車道・路肩部）		m 2	17			SP 20号表
表層（車道・路肩部）		m 2	17			SP 21号表
計						
単価		箇所				

構造物とりこわし					
第 33号表					
金 円 1 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし工（無筋構造物） 昼間単価 制約無 機械 機労	m3	1			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	m3	1			
諸雑費	式	1			
計（合計金額対象外は除く）					

MOO20					
無筋コンクリート設処分 運搬距離：L=8.9km 処分地：(株)キャパン潮工場 藤枝市潮字泉堂395-3					
第 34号表					
金 円 10 m3 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
無筋コンクリート設運搬		m3	10		SP 18号表
処分費 Co無筋		m3	10		(株)キャパン潮工場 藤枝市潮字泉堂395-3
計					
単価		m3			

M 2 8 0 0					
仮設防護柵横矢板運搬・処分					
運搬距離 L=8.2km					
第 35号表					
処分地：(株)リサイクルクリーン岡部工場 藤枝市岡部町宮島字ヒモノ沢963					
金 円 100 m3 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
現場発生品及び支給品運搬					
		t	50		100m3×0.55t/m3=50t
処分費					SP 22号表
木くずリサイクル		m3	100		(株)リサイクルクリーン岡部工場 藤枝市岡部町宮島字ヒモノ沢963
計					
単価		m3			

交通誘導警備員

第 36号表

金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B					72日、2人
	人	144			
計					

M5000		運搬費 (積上げ)				第 37号表	
金	円	1 式 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
仮設材運搬費 H型鋼 L=13k m						M5010	
		式	1			第 38号表	
計							

M5010					
仮設材運搬費 H型钢 L=13km					
第 38号表					
金 円 1 式 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
仮設材等の運搬費(片道) 12m以内 L=13km, G=1.953t	式	1			
仮設材等の積み・取卸し費 現場搬入質量=1.953t, 現場搬出質量=1.953t	式	1			
計					

M4000		技術管理費		第 39号表		
金	円	1 式 当り		見積		
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
確認試験						M4010
		本	4			第 40号表
計						
</						

M 4 O 1 O		確認試験				第 40号表	
金 円		10 本 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
土木一般世話役						1	
		人					
特殊作業員						1	
		人					
普通作業員						1	
		人					
諸雑費							
		%					
計							
単価							
		本					

施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
掘削	土質＝軟岩，施工方法＝片切掘削，破砕片除去の有無＝無し，集積押土の有無＝無し	SP 1 号表
法面整形	整形箇所＝切土部，現場制約の有無＝無し，土質＝軟岩Ⅰ	SP 2 号表
法面整形	整形箇所＝切土部，現場制約の有無＝有り，土質＝軟岩Ⅰ、軟岩ⅠⅠ、中硬岩、硬岩	SP 3 号表
積込（ルーズ）	土質＝破砕岩，作業内容＝土量 5 0，0 0 0 m ³ 未満	SP 4 号表
土砂等運搬	土砂等発生現場＝小規模，積込機種・規格＝バックホウ山積 0. 2 8 m ³ （平積 0. 2 m ³ ），土質＝土砂（岩塊・玉石混り土含む），D I D 区間の有無＝無し，運搬距離＝6 0. 0 k m 以下	SP 5 号表
保孔管	施工場所＝地表，保孔管種別＝V P，ストレーナ加工＝有り，保孔管種類（V P）＝V P 4 0 ＊硬質塩化ビニル管（各種）	SP 6 号表
ボーリング（集排水ボーリング）	施工場所＝地表，土質区分＝軟岩，呼び径＝φ 9 0 m m，削孔長区分＝5 0 m／本以下	SP 7 号表
ボーリングマシン移設（アンカー）	ボーリングマシン移設（アンカー）＝ボーリングマシン移設（アンカー）	SP 8 号表
足場（アンカー）	足場（アンカー）＝足場（アンカー）	SP 9 号表
コンクリート	構造物種別＝小型構造物，打設工法＝人力打設，コンクリート規格＝コンクリート規格 選択，養生工の種類＝一般養生，現場内小運搬の有無＝無し &コンクリート規格＝1 8 - 8 - 2 5（2 0）- B B W／C 6 0％以下	SP 1 0 号表
型枠	型枠の種類＝一般型枠，構造物の種類＝小型構造物	SP 1 1 号表

施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
基礎碎石	碎石の厚さ＝7. 5 c mを超え12. 5 c m以下，碎石＝碎石の種類 選択 &碎石規格＝再生クラッシャーラン（R C - 4 0）	SP 1 2 号表
舗装版切断	舗装版種別＝アスファルト舗装版，アスファルト舗装版厚＝1 5 c m以下	SP 1 3 号表
舗装版破碎	舗装版種別＝アスファルト舗装版，障害等の有無＝無し，騒音振動対策＝不要，舗装版厚＝1 5 c m以下，積込作業の有無＝有り	SP 1 4 号表
床掘り	土質＝土砂，施工方法＝上記以外（小規模） ＊土砂の種類＝土砂（レキ質土）	SP 1 5 号表
埋戻し	施工方法＝上記以外（小規模），土質＝土砂 ＊土砂の種類＝土砂（レキ質土）	SP 1 6 号表
殻運搬	殻発生作業＝舗装版破碎，積込工法区分＝機械積込（騒音対策不要，舗装版厚1 5 c m以下），D I D区間の有無＝無し，運搬距離（k m）＝1 1. 5 k m以下	SP 1 7 号表
殻運搬	殻発生作業＝コンクリート（無筋）構造物とりこわし，積込工法区分＝機械積込，D I D区間の有無＝無し，運搬距離（k m）＝1 0. 9 k m以下	SP 1 8 号表
下層路盤（車道・路肩部）	施工区分＝1 層施工，材料＝路盤材 選択 ＊全仕上り厚＝1 0 0 m m，&路盤材規格＝再生下層路盤材 4 0 - 0	SP 1 9 号表
上層路盤（車道・路肩部）	材料＝粒度調整碎石 選択，施工区分＝1 層施工 ＊全仕上り厚＝1 0 0 m m，&路盤材規格＝粒度調整碎石（M - 3 0）	SP 2 0 号表
表層（車道・路肩部）	平均幅員＝1. 4 m未満（1 層当り平均仕上り厚5 0 m m以下），材料＝密粒度アスコン 選択，瀝青材料種類＝プライムコート	SP 2 1 号表

施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
表層（車道・路肩部）	選択 &アスコン規格＝再生密粒度アスコン（１３） Ａ配合，＊１層当り平均仕上り厚＝５０ｍｍ，&瀝青材料規格＝プライムコート ＰＫ－３	SP 21号表
現場発生品及び支給品運搬	トラック機種＝トラック〔クレーン装置付〕ベーストラック２ｔ積、吊能力２．９ｔ，ＤＩＤ区間の有無＝無し，片道運搬距離（ ｋｍ）＝２．０ｋｍ以下	SP 22号表

地 下 埋 設 物 調 査

(令和8年災害定第3号市道野田沢本線(岡部町殿)道路災害復旧工事)

埋 設 物	埋 設 状 況			管 理 者	
	縦 方 向	横 方 向	特 殊 箇 所	市	管理側
水 道 管	なし	なし	なし	富山	上水道課 近藤
ガ ス 管	地下埋設物照会により無いことを確認した。			富山	
大井川広域 水道企業団	施設管理図により無いことを確認した。			富山	
大井川土地 改良区	施設管理図により無いことを確認した。			富山	
N T T ケーブル	地下埋設物照会により無いことを確認した。			富山	NDS(株)
中 部 電 力 ケーブル	地下埋設物照会により無いことを確認した。			富山	中部電力 パワーグ リッド(株)
下 水 道 管	なし	なし	なし	富山	下水道課 木村



令和 8 年災査定第 3 号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事 特記仕様書

第 1 条（適用）

本特記仕様書は、令和 8 年災査定第 3 号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事に適用する。

本工事の施工にあたっては、設計図書（図面、本特記仕様書、現場説明書及びこれに対する質問回答書）によるものとし、これらに記載のない事項については、静岡県土木工事共通仕様書（最新版）（以下「共通仕様書」という。）によるものとする。

設計図書間に相違がある場合は、特記仕様書、図面の順に優先するものとする。ただし、詳細図と標準図に相違がある場合は、詳細図を優先する。

第 2 条（工事概要）

工事場所	： 藤枝市 岡部町 殿 地内	
工 期	： 令和 9 年 5 月 3 1 日まで	
工事内容	： 復旧延長	L=16.6 m
	鉄筋挿入工	N=106 本
	現場吹付法枠工	A=228 m ²
	横ボーリング工（VP40 12.5m）	N=3 本
	横ボーリング工（VP40 11.5m）	N=3 本
	仮設防護柵工設置撤去	L=24m

第 3 条（緊急連絡体制の整備）

受注者は、工事着手前に緊急時の連絡体制（夜間・休日を含む）を整備し、施工計画書に記載して監督職員に提出すること。

降雨、強風、地震等の異常気象時、または土砂崩壊等の予兆を発見した場合は、直ちに作業を中止し、作業員及び第三者の安全を確保するとともに、監督職員及び関係機関へ通報すること。

現場には、緊急連絡先を明記した看板等を掲示し、関係者への周知徹底を図ること。

第 4 条（二次災害の防止）

受注者は、常に気象情報に注意し、豪雨、台風等の異常気象が予想される場合は、事前に法面のシート養生、仮排水路の確保、資機材の退避等の防災処置を講じ、二次災害の防止に努めること。

特に、法面工（吹付工、法枠工）の施工中は、降雨による法面崩壊や土砂流出の危険性が高いため、日々の気象状況に応じた適切な養生を行うこと。

万一、施工に起因して第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任と負担において解決すること。

第5条（工事写真及び記録）

工事写真は、着手前、施工中、完成写真を撮影し、整理すること。特に、施工後に不可視となる部分（基礎、埋設部、法枠の厚さ・鉄筋等）については、施工状況を詳細に記録し、監督職員の確認を受けること。

災害査定時の被災写真と対比できるよう、可能な限り同一アングルで撮影すること。

第6条（施工計画及び工程）

受注者は、工事着手前に施工計画書を作成し、監督職員に提出してその承諾を得ること。

工程計画の作成にあたっては、気象条件を十分に考慮し、手戻りのないよう余裕を持った計画とすること。

特に法面工（吹付工、法枠工）は、降雨や凍結の影響を受けやすいため、施工時期及び養生期間を適切に設定すること。

第7条（その他）

工事の施工にあたっては、地元住民との調整を十分に行い、トラブル等のないよう努めること。

建設発生土及び産業廃棄物の処理については、関係法令を遵守し、適正に処分すること。

本特記仕様書及び設計図書に定めのない事項、または疑義が生じた事項については、監督職員と協議の上、決定するものとする。

個人情報取扱特記仕様書

1 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

2 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3 収集の制限

- (1) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。
- (2) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

4 利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

5 適正管理

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

6 複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を、複写し、又は複製してはならない。

7 再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

8 資料等の返済等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

9 従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

10 実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

11 事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮 の提供についての留意事項に関する特記事項

(受注者の責務)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第10条第1項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」(平成28年3月11日藤枝市長決定)第2条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第3条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

交通誘導員の配置に関する特記仕様書（標準）

（交通誘導員の設計計上数量）

第1条 本工事の施工に際しては、設計書に計上した交通誘導員の人員を配置する。なお、配置場所等については、監督員と協議するものとする。

（安全対策）

第2条 受注者は、工事の施工に当たって交通整理等を行うときは、公共工事の円滑な執行に資することを理解し、事故のないよう適正に工事を実施しなければならない。

2 受注者は、工事の施工にあたって、交通整理等を行うときは、配置人員、配置位置及び配置期間等について、監督員と協議を行わなければならない。また、計画に変更が生じた場合も同様とする。

3 受注者は、工事の施工にあたって交通整理等を行った場合、工事完了時に実施内容の判る写真、交通誘導員勤務実績表を併せて提出しなければならない。

（その他）

第3条 交通誘導員は、原則、警備業法（昭和47年法律第117号一部改正平成16年法律第50号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置するものとする。

2 現場代理人は、交通誘導員について、住民等から意見があった場合は、速やかに監督員へ報告し、協議を行うものとする。

3 現場代理人は、交通誘導員の点呼を取り、交通誘導員の健康状態や交通整理状況を常時把握し、異常のあるときは速やかに警備会社へ連絡し、交替を要請するとともに、交替要員が現場に到着するまでの間、交通誘導を要する現場作業は控えるものとする。

4 現場代理人は、施工区域内において、複数の他工事が重複する場合は、事故の未然防止及び安全対策に万全を期するとともに、他工事との調整等を図るなかで、交通誘導員を適正に配置するものとする。

工事写真の電子データに関する特記仕様書

第1条（工事写真の提出）

当該工事（以下「本工事」という。）の工事写真を電子データの対象とするか否か、受注時に発注者、受注者協議の上、選択できるものとする。対象とした場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第2条（工事写真）

工事写真は「写真管理基準」により撮影したものを指す。

第3条（電子データの作成）

電子データは、国土交通省版の「デジタル写真管理情報基準」に基づいて作成するものとする。

第4条（提出方法）

納品は要領に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R）で2部提出する。

なお、納品の際には事前にエラーチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで納品するものとする。

第5条（定めなき事項）

本仕様書および共通仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、必要に応じ監督員と協議するものとする。

情報共有システム（ASP）の活用に関する特記仕様書

第1条（情報共有システムの活用）

本工事は、発注者及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム(ASP)の対象工事である。実施にあたっては「藤枝市における情報共有システム活用要領」及び「藤枝市における情報共有システム活用の手引き」に基づき実施する。受注者は、情報共有システムの利用の有無を発注者と協議し決定する。利用する場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第2条（システムの選定）

受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、発注者と協議し承諾を得なければならない。利用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

- ・「土木工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 （最新版）

（国土交通省）

- ・「建築・建築設備工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 営繕工事編 （最新版）

（国土交通省大臣官房官庁営繕部 整備課施設評価室）

第3条（利用契約）

発注者及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数やワークフロー機能の対象者等については、「事前協議チェックシート」に基づき、担当監督員と協議するものとする。

第4条（費用負担）

情報共有システムを利用する発注者及び受注者の費用は、情報共有システムへの登録料及び使用料であり、設計図書における経費のうち、共通仮設費の率分（技術管理費）に含まれるものとし、受注者の負担とする。

遠隔臨場の実施に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）

第1条 遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）

第2条 遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等により映像及び音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことをいう。

（実施方法）

第3条 受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。

（1）事前調整

受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。

（2）実施記録

受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。

遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）

第4条 遠隔臨場は、以下の手順により実施する。

（1）事前調整

受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。

（2）立会・段階確認、検査の申請

受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第2号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。

ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。

（3）立会・段階確認、検査の実施

受注者は、所定の日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。

ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場で確認を実施するものとする。

（4）立会・段階確認、検査の確認

受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第2号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。

（機材等の手配・仕様）

第5条 受注者は、以下の項目により遠隔臨場に必要な機器等を準備するものとする。

- (1) 受注者は、現場で必要となるモバイル端末及び通信回線等の準備を行う。
- (2) 発注者は、発注者が保有するインターネット通信が可能なタブレット端末等を利用する。
- (3) 利用するアプリケーションまたはサービスは、発注者が保有するタブレット端末等で利用が可能であり、かつ、発注者の利用に際して新たな費用負担が生じないものを受注者が選定する。

(費用)

第6条 受注者が行う機材等の手配に要する経費は、共通仮設費（業務の場合は諸経費）の率分に含まれるものとし、別途計上しない。

藤枝市週休２日工事（土木工事）特記仕様書

（目的）

第１条 本特記仕様書は、公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成及び確保が重要な課題となっていることに鑑み、建設現場における休日確保型工事の実施に伴い必要となる経費を適切に計上することにより、週休２日の取得が可能な環境づくりを推進し、その労働環境の改善を目的とする。

（用語の定義）

第２条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象期間 工事着手日（準備期間を除く。）から工事完成日（後片付け期間を除く。）までの期間のことをいう。ただし、年末年始休暇（６日間）、夏季休暇（３日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている期間は含まない。
- (2) 現場閉所 対象期間において、現場事務所での事務作業を含め１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除く。
- (3) 現場閉所率 対象期間における現場閉所日数の割合（現場閉所日数／対象期間日数）で算定する。現場閉所率が 28.5% 以上の場合を４週８休以上とする。
- (4) 週休２日 対象期間において、４週８休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (5) 完全週休２日（土日） 対象期間のすべての週において、現場閉所を土日に指定し、１週間に２日以上現場閉所を行ったと認められる状態をいう。ただし、受発注者間の事前協議により、予めこれに代わる定休日を設定できるものとする。
- (6) 月単位の週休２日 対象期間の全ての月において、週休２日の状態をいう。
ただし、土曜日、日曜日の日数の割合が 28.5% に満たない月においては、当該月の土曜日、日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。
- (7) 通期の週休２日 対象期間の現場閉所率が 28.5% 以上の状態をいう。

（費用の計上）

第３条 週休２日工事の費用計上は、対象期間中の現場の閉所状況に応じ、静岡県が定める「週休２日推進工事積算要領」の規定に準じ、補正係数を乗じて行うものとする。

（実施方法）

第４条 週休２日工事の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 受注者は、現場着手日までに現場閉所計画表を監督員に提出し、これに基づき施

工を行う。なお、受注者の責めに帰すことができない理由により実施が困難な場合には、対象期間開始前に受発注者間協議を行うこととする。

- (2) 受注者は、計画に変更が生じた場合には、その都度、変更の現場閉所計画表を監督員に提出する。
- (3) 監督員は、受注者に工事記録簿等の資料の提出を求め、現場閉所率について確認を行う。なお、規程の現場閉所を行ったと認められない場合には、静岡県週休2日推進工事（土木工事）実施要領の規定に準じ、現場閉所率に応じた費用計上による減額変更契約を行うものとする。

（工期設定の条件）

第5条 設定された工期に見込まれている特記事項は、次のとおりとする。

- (1) 雨休率 休日と降雨降雪及び猛暑日数の年間の発生率をいう。この場合において、休日は、日曜日及び土曜日、祝日、年末年始休暇（6日）並びに夏季休暇（3日）とし、降雨降雪及び猛暑日数は地域ごとに算出が困難なため、「0.9」とする。

ただし、猛暑期間（6月～9月）外の工事については、猛暑日を考慮しない雨休率「0.8」とする。

- (2) 工事の性格 () 日
- (3) 地域の事情 () 日
- (4) 自然条件 () 日
- (5) その他 () 日

中東情勢による建設資材への影響を踏まえた設計変更に係る特記仕様書

- 1 本工事は、中東情勢の変化等に伴う供給の偏り又は流通の目詰まりにより入手が困難となっているナフサを由来とする建設資材（以下「調達検討資材」という。）の調達に必要な経費について、通常の調達に要する費用を超えて追加的に必要となる経費（以下「別途調達経費」という。）を設計変更の対象とする工事である。
- 2 調達検討資材は、ナフサを由来とする建設資材のうち、本工事で調達する資材であって、中東情勢の変化等に伴う供給の偏り又は流通の目詰まりにより調達が困難となっているものとし、受発注者間の協議により決定する。
- 3 受注者は、調達検討資材について別途調達経費が必要となることを見込まれる場合は、当該資材を調達する前に、調達検討資材に関する協議書（様式 1）及び別途調達経費の予定額を確認できる見積書その他必要な資料を監督員に提出し、協議しなければならない。

ただし、迅速な対応が必要であり、事前に書面を提出することが困難な場合は、口頭、ファクシミリ又は電子メール等により協議することができる。この場合、受注者は、事後、遅滞なく様式 1 及び必要な資料を提出しなければならない。

なお、別途調達経費が必要となる場合とは、以下を想定している。

 - (1) 設計図書に定める資材を調達できず、代替資材を調達した場合
 - (2) 設計図書に定める資材を調達するため、流通経路を見直したことにより、別途調達経費が必要となった場合
 - (3) 設計図書に定める資材を調達したが、流通状況を踏まえた別途調達経費が必要となった場合
- 4 受注者は、調達検討資材の調達後、調達検討資材に関する実施報告書（様式 2）及び別途調達経費の内容を確認できる証明書類（実際の取引伝票等）を監督員に提出しなければならない。証明書類は、資材名、調達時期、購入数量、購入単価等が記載された取引伝票、見積書、請求書等とする。
- 5 受注者は、代替資材を調達しようとする場合は、当該代替資材を調達する前に、代替資材が設計図書で求める機能や品質等を満たしていることを確認できる資料（カタログ等）を監督員に提出しなければならない。
- 6 発注者は、受注者から提出された様式 1、様式 2、証明書類その他必要な資料により、妥当性を確認できた別途調達経費について、設計変更の対象とする。

ただし、受注者の責めに帰すべき事由により生じた増加費用、第 3 項に定める協議を行わずに調達したことにより妥当性を確認できない費用その他発注者が合理的な費用であることを確認できないものは、設計変更の対象としない。
- 7 調達検討資材の調達方法の変更等に伴い工期の変更が必要となる場合は、受発注者間で協議の上、必要な変更を行うものとする。
- 8 本特記仕様書に基づき設計変更の対象とした費用は、藤枝市建設工事請負契約約款第 25 条（スライド条項）に基づく請負代金額の変更に係る算定の対象としない。

熱中症対策に資する現場管理費率の補正に関する特記仕様書

(適用)

第1条 本特記仕様書は、受注者が熱中症対策に資する現場管理費率の補正を希望する場合に、受発注者間協議により適用することができる。

(用語の定義)

第2条 この特記仕様書における用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 真夏日 日最高気温が30℃以上の日をいう。ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。
- (2) 工期 工事着手日から工事完了日前の受発注者間で協議した日までの期間をいう。ただし、当該機関に年末年始を含む工事では年末年始休暇分として6日間、7月、8月又は9月を含む工事では夏季休暇分として3日間、工場制作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。
- (3) 真夏日率 工事着手日から工事完了日までの期間（以下「工事期間」という）中の真夏日を工期で除した割合をいう。なお、真夏日率の算定は次の算定式によるものとする。

【算定式】真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期

※小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。

- (4) 補正值 真夏日率に補正係数を乗じた値をいう。なお、補正值の算定は次の算定式によるものとする。

【算定式】補正值（％）＝真夏日率×補正係数

※補正係数は1.2とする。

※真夏日率及び補正值は、小数点以下第3位を四捨五入して、小数点第2位止めとする。

(気温の計測方法等)

第3条 受注者は工事着手前に提出する施工計画書に、工事期間中における気温の計測方法及び計測結果の報告方法を記載するものとする。なお、気温の計測方法は次のとおりとする。

- (1) 計測方法 工事現場から最寄りの気象庁の地域気象観測所の気温、又は環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）を用いることを標準とする。WBGTを用いる場合は、WBGTが25℃以上になる日を真夏日と見なす。なお、施工箇所が点在する工事へ適用する場合は、主工事の施工箇所の最寄りの地域気象観測所の気温を用いる。

ただし、森林工事においては工事現場から最寄りの気象庁の地域気象観測所の気温のみを適用することとする。また、これによりがたい場合は、あらかじめ監督員と協議の上、最寄りの気象庁の地域気象観測所、気象業務法（昭和27年法律第165号）に

基づき気象庁以外の者が行う気温の計測結果又は工事現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法で得られた気温の計測結果を用いることもできる。

なお、計測資料の取得又は計測に要する費用は受注者の負担とするものとする。

- (2) 気温の補正方法 気温の補正は森林工事のみに適用するものとし、(1)で得られた気温の計測結果(工事現場を代表する1地点で気象庁の気温計測方法に準拠した方法により得られた気温の計測結果を除く。)は、次の算定式により補正を行うものとする。ただし、気象条件又は現場条件によりがたい場合は、監督員と協議の上、補正方法を決定するものとする。

【算定式】補正後の気温(℃)＝気温(℃)－標高差(m)×0.6/100(m)

※補正後の気温は、小数点第2位四捨五入1位止めとする。

ただし、標高差(m)＝工事現場の標高(m)－計測箇所の標高(m)」

(気温計の設置高さがわかる場合は、計測箇所の標高に加算すること)

※標高差の値は、小数点第1位四捨五入整数止めとする。

(計測結果の報告方法)

第4条 計測結果の報告方法は次のとおりとする。

受注者は監督員と事前に協議した提出期日までに真夏日率及び補正值を算出し、真夏日率等算定表(第1号様式)を発注者に提出するものとする。

真夏日率等算定表

工事名：

受注者：

現場代理人：

熱中症対策に資する現場管理費率の補正に関する特記仕様書に基づき、真夏日率等を下記の通り算出したので、提出します。

項目	細目	数量	単位	備考
工期：	工事着手日			
	計測完了日			
	工事中止期間等		日	年末年始6日、夏季休暇3日 工場製作、全面中止期間等
	工期		日	①
真夏日（暑さ指数）：			日	② 算出根拠から自動出力
真夏日率：				=真夏日②÷工期①
補正值：			%	=真夏日率×1.2

※黄色ハッチ部を記入
※マニュアルを参照すること
※自動で出力される値は参考である。

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 削孔機据付・撤去

規格： 横ボーリング・鉄筋挿入工

摘要： 見積

1 回当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
土木一般世話役	人	1	
特殊作業員	人	1	
普通作業員	人	2	
ラフテレーンクレーン オペレータ付き 油圧伸縮ジブ型25t吊	日	1	
諸雑費	式	1	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 鉄筋挿入工

規格： D 1 9 L = 2. 5 m φ 9 0 軽量型

摘要： 見積

100 本 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
ネジ筋異形棒鋼 SD345 D19 L=2.5m	m	250	
ネジ付き球面ワッシャー D19用 メッキ加工	個	100	
ナット D19用 メッキ加工	個	100	
スペーサー D19用 メッキ加工	個	200	
角座金 150×150×9 φ45 メッキ加工	枚	100	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 鉄筋挿入工

規格： D 1 9 L = 2. 5 m φ 9 0 軽量型

摘要： 見積

100 本当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
削孔工（軽量型） φ90 削孔長2.1m 軟岩	本	100	
ASパッカー取付	本	100	
鋼材挿入工 D19 L=2.5m	本	100	
グラウト注入工 単管足場	m3	1	$V = \pi / 4 \times 0.09 \times 0.09 \times 2.1 \times 100 = 1.34 \text{ m}^3 \approx 1.00 \text{ m}^3$ 見積
頭部定着工 単管足場	本	100	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 鉄筋挿入工

規格： D 1 9 L = 2 . 5 m φ 9 0 軽量型

摘要： 見積

100 本当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	摘 要
諸雑費	式	1	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 削孔工（軽量型）

規格： φ90 削孔長2.1m 軟岩

摘要： 見積 19.3日／100本

100本当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
土木一般世話役	人	19.3	
特殊作業員	人	19.3	
普通作業員	人	38.6	
ボーリングマシン運転 軽量型	日	19.3	
ウォータスイベル アンカー工 二重管φ90用	個	0.21	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 削孔工（軽量型）

規格： φ90 削孔長2.1m 軟岩

摘要： 見積 19.3日／100本

100本当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
ケーシングパイプ φ86 用(L=1.0m)	本	1.05	
リングビット アンカー工 二重管φ90用	個	3.15	
ポーリングロッド φ40.5×1.0m	本	0.63	
インナービット アンカー工 二重管φ90用	個	0.84	
諸雑費	式	1	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： ボーリングマシン運転

規格： 軽量型

摘要： 見積

1 日 当 り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
ボーリングマシン損料 軽量型 MLB-7W	日	1	見積
ダウンザホールハンマ損料 DHD-0,65 φ65	日	1	見積
空気圧縮機運転 可搬式 18-19m3/min	日	1	
発動発電機運転 ディーゼルエンジン 17-20KVA 19kw	日	1	
諸雑費	式	1	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 空気圧縮機運転

規格： 可搬式 18 - 19 m³ / min

摘要： 見積

1 日当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
軽油 パトロール給油	L	142.7	118kw×0.189L×6.4h
賃料 118kw 18-19m ³ /min	供用日	1.8	
諸雑費	式	1	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 発動発電機運転

規格： ディーゼルエンジン 17 - 20KVA 19kw

摘要： 見積

1 日当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
軽油 パトロール給油	L	20.7	19kw×0.17L×6.4h
賃料 ディーゼルエンジン 17-20KVA 19kw	供用日	1.2	
諸雑費	式	1	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： A S パ ッ カ ー 取 付

規格：

摘要： 見積 40本／日

100 本 当 り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	摘 要
ASPパッカー ASP-140 φ90用 L=2.3m	本	100	見積
ASP保護キャップ	個	100	見積
結束バンド L=280	本	200	見積
シール材	枚	100	見積
紙テープ	巻	2	見積

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： A S パッカー取付

規格：

摘要： 見積 40本／日

100 本当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
幅広ビニールテープ	巻	2	見積
土木一般世話役	人	2.5	
特殊作業員	人	2.5	
普通作業員	人	2.5	
諸雑費	%	2.5	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 鋼材挿入工

規格： D 1 9 L = 2 . 5 m

摘要： 見積 9 0 本／日

100 本当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
土木一般世話役	人	1. 1	
特殊作業員	人	1. 1	
普通作業員	人	2. 2	
諸雑費	式	1	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： グラウト注入工

規格： 単管足場

摘要： 見積

1 m3 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
土木一般世話役	人	1	
特殊作業員	人	2	
普通作業員	人	1	
グラウトミキサ [上下2槽式] 攪拌容量200L×2槽	時、日	1	
グラウトポンプ [単筒複動ピストン式] 吐出量30-70L/min	時、日	1	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： グラウト注入工

規格： 単管足場

摘要： 見積

1 m3 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
工事中水モータポンプ〔普通型（潜水ポンプ）〕 口径φ50mm全揚程10m	時、日	1	
発電機〔ディーゼルエンジン駆動（超低騒音）・排気型（2次）〕 定格容量（50/60Hz）10.5/13kVA	時、日	1	
水槽（一般工事用）〔鋼板製簡易水槽〕 容量5m3	時、日	1	
注入材料	m3	2.5	割増率2.5 見積
諸雑費	%	3	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 注入材料

規格：

摘要： 見積

1 m3 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
早強セメント 袋物	t	1.23	
混和剤 シーカセムFLC400	L	33.8	
諸雑費	式	1	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 頭部定着工

規格： 単管足場

摘要： 見積 50本／日

100 本当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役	人	2	
普通作業員	人	6	
諸雑費	%	2.5	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 注入プラント組立・解体

規格：

摘要： 見積

1 回 当 り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役	人	1	
特殊作業員	人	1	
普通作業員	人	3	
トラッククレーン オペレータ付き ラチスジブ型、油圧伸縮ジブ型4.9t吊	日	1	
諸雑費	%	10	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 技術管理費

規格：

摘要： 見積

1 式当り

名 称 ・ 規 格	単 位	数 量	摘 要
確認試験	本	4	

積算基準の「見積参考資料」

- ・この「見積参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、契約約款第1条にいう設計図書ではありません。
- ・この「見積参考資料」の有効期限は、本建設工事の入札日までとします。

建設工事名： 令和8年災査定第3号市道野田沢本線（岡部町殿）道路災害復旧工事

建設工事箇所： 藤枝市岡部町殿地内

本建設工事の工事価格の積算に使用した積算基準は以下のとおりです。

名称： 確認試験

規格：

摘要：

10 本当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	摘 要
土木一般世話役	人	1	
特殊作業員	人	1	
普通作業員	人	2	
諸雑費	%	5	